

やちまた男女共同参画だより

Vol.27

千葉県で多様性尊重条例※が制定されました

※千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例

私たちの社会には、年齢、性別、障害の有無や国籍などの様々な違いが存在します。また、少子高齢化やグローバル化の進展など、社会環境も大きく変化しています。

多様な立場の人を尊重することは、様々な人が抱える生きづらさの解消につながり、社会の活力や創造性の向上に効果を発揮します。

千葉県では、一人ひとりが様々な違いがある個人として尊重され、誰もが参加し、その人らしく活躍できる社会の実現を目指していきます。

どんな取組をするの？

差別や生きづらさのない社会づくりや、誰もが自分らしく生き、活躍できる環境づくりを進めるため、生涯現役社会の実現や男女共同参画、障害者の社会参加、多文化共生、LGBTQ の理解促進など、様々な分野で取組の充実を図ります。

県民の役割とは？

一人ひとりが可能な範囲で、多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成に取り組むことを求めています。自分と異なる人の意見を聞いてみたり、パラスポーツイベントに参加することなど、できる範囲での取組を、みなさんも考えてみてください！

八街市における男女共同参画

本市では、令和4年3月に第3次八街市男女共同参画計画を策定しました。将来都市像を「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」と定め、その実現に向けて、男女が互いにその人権を尊重し、ともに喜びも責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指しています。

目標1 あらゆる分野への男女共同参画の推進

- 1 労働の場における男女共同参画の推進
- 2 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進
- 3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

目標2 健康で安全・安心して暮らせる社会づくり

- 4 あらゆる暴力の根絶
- 5 誰もが安心して暮らせる環境の整備
- 6 生涯を通じた健康づくりの推進
- 7 男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進

目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 8 男女共同参画の意識づくり
- 9 一人ひとりを大切にする教育・学習の充実



第3次八街市男女共同参画計画
について詳しくはこちらから

だれもがどれも選べる社会に

毎年6月23日から6月29日は男女共同参画週間です

千葉県男女共同参画センターでは、男女共同参画に関する県の施策や地域での取組、ロールモデルなどを紹介する情報誌「eパートナーちば」の発行をしています。

男女共同参画について、まずは読んで考えてみませんか？

お問合せは 千葉県男女共同参画センター
月曜休（祝日の場合は翌火曜）
TEL 043-420-8411
FAX 043-420-8581



発行
八街市総務部企画政策課
〒289-1192 千葉県八街市八街ほ 35-29
TEL 043-443-1114 FAX 043-444-0815
E-mail kikaku@city.yachimata.lg.jp
発行日 令和6年5月